

無期労働契約への転換 限定正社員への転換 正社員への登用

企業名	株式会社三越伊勢丹 (小売業)	労働者数	正社員 5,600 人 メイト社員 2,300 人 (うち無期契約労働者 1,300 人) フェロー社員 (有期契約労働者)3,800 人 その他 (定年後再雇用他) 600 人
所在地	東京都新宿区		



無期転換制度の概要

メイト社員（1年契約、月給）を入社初年度より無期労働契約に【2016年4月より運用】

1 導入の背景

メイト社員は1998年、伊勢丹時代に制度導入以降、主に百貨店で最も重要な店頭販売で活躍し、大きな役割を担っている。これまでも、2010年度には法改正に先んじて入社4年目以降を無期雇用としてきたが、百貨店店頭スタイリスト（販売員）の働く環境のさらなる改善を通してお客さまにより上質なサービスを提供することを目指し、2016年4月以降は入社初年度より無期雇用とする。

2 取組手順

月給制・フルタイム勤務で1年間の有期労働契約を結ぶ「メイト社員」制度を導入したのは、経営統合前の旧伊勢丹時代にさかのぼる。

従来は社員（無期労働契約）、時給制契約社員を中心とした構成であったが、サービスの向上、販売力強化が課題となる中、1998年よりメイト社員制度を導入。

メイト社員のモチベーション向上を図るために、処遇の向上、正社員登用者の拡大などと併せて無期労働契約への転換を検討してきた。

メイト社員に長期勤続してもらうことを前提に制度を設計・運用してきたために、無期労働契約化を進めても課題は感じていない。

無期労働契約に転換すると「雇い止めできない」ので困るという声を聞くが、当社では、そのような障害はなく、むしろ定着化が図れるといったプラス面が大きい。

3 雇用形態

名称		賃金形態	雇用形態	勤務時間	異動
社員		月給	無期労働契約	フルタイム	あり
メイト社員	I	月給	1～3年目：有期労働契約 (1年契約)	フルタイム	原則なし
	II		4年目以降：無期労働契約		
※2016年4月よりメイト社員は入社初年度より無期雇用とし、I・IIの区分を解消する					
フェロー社員		時給	有期労働契約（1年契約）	パートタイム ①週20時間未満 ②週28～35時間	原則なし
エルダースタッフ (定年後再雇用)		時給	有期労働契約	パートタイム ①週20時間未満 ②週28～35時間	あり

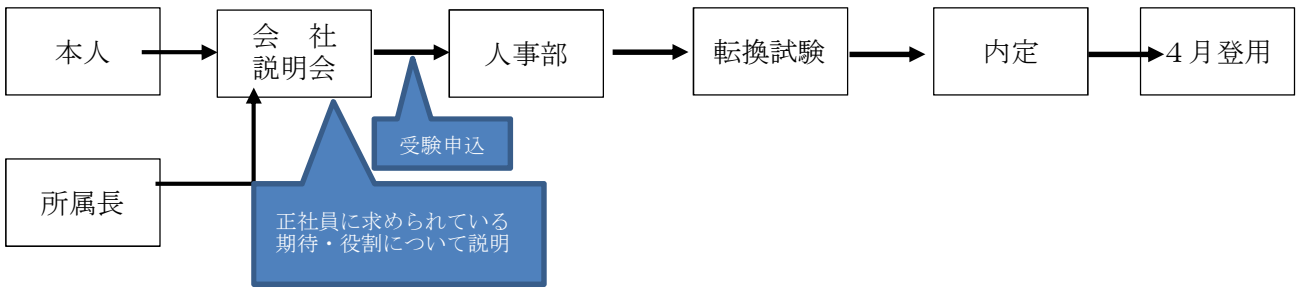
4 登用基準

雇用形態転換試験は、本人たちのモチベーションやロイヤルティを高めることができる機会でもある。

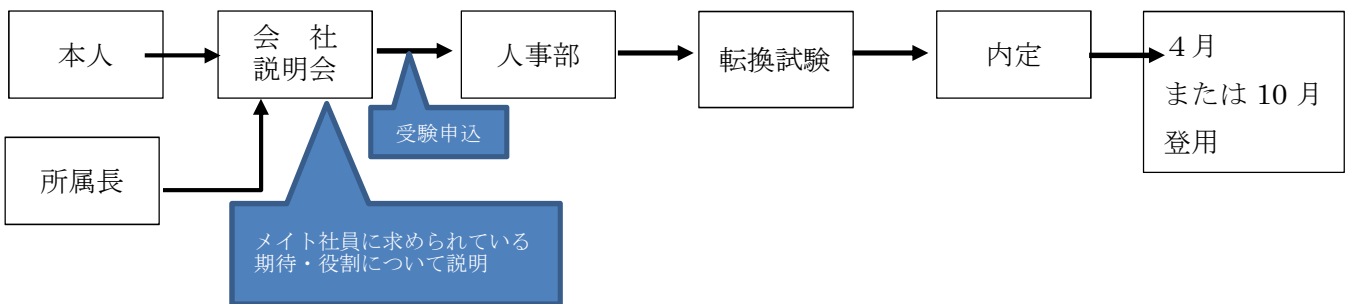
正社員の転換試験では、より深く個の適性を見るため、グループディスカッションや人事部だけでなくラインの販売担当責任者も入った面接を行っている。

登用区分	登用基準
フェロー社員の メイト社員への登用	フェロー社員として1年以上在籍した者で、本人が希望している場合、転換試験を経てメイト社員Iへ登用。 年間300～400人の応募があり、年間90人程度登用。 2015年度より、転換試験を年1回→2回に増やし、更なる転換者の拡大を図る。
メイト社員Iの 無期労働契約への 転換	メイト社員I（1年更新の有期労働契約）として4年目の契約更新をした場合は自動的に無期労働契約となる（メイト社員IIへの転換）。※2016年4月以降、入社初年度より無期雇用となるため廃止
メイト社員の 正社員への登用	入社4年目以上のメイト社員で、サブリーダー以上の役割（職務ポスト）を担って成果を発揮している人材で、なおかつ本人が希望している場合、転換試験を経て正社員へ登用。 受験者を決定するに当たっては、所属長による勤務評価を勘案しているが、例えば「過去〇期の評点が何点以上」などの基準は設けていない。 年間約200～300人の応募があり、年間90人程度登用。

【メイト社員の正社員への登用プロセス】



【フェロー社員のメイト社員への登用プロセス】



期待される役割	正社員	メイト社員	フェロー社員	
セールスマネージャー (SM) (課長相当、ショップ全体の方針を決定)	↑	↑		
アシスタントSM (ASM)		↑		
担当のリーダー (ショップ内の各エリアを担当)		↑	↑	
担当のサブリーダー			↑	↑
販売及び販売支援				↑

Callouts in the table:
 - From Maito employee to Full-time employee: メイト社員から正社員への登用
 - From Fellow employee to Maito employee: フェロー社員からメイト社員への登用

5 処遇・労働条件

	正社員	メイト社員	フェロー社員
契約期間	無期労働契約	I:有期労働契約 (1年契約) II:4年目以降、 無期労働契約 ※2016年4月以降、 入社初年度より 無期労働契約	有期労働契約(1年契約)
労働時間	フルタイム	フルタイム	パートタイム
異動・出向	あり	原則なし	原則なし
賃金形態	月給	月給	時給
昇進・昇格	役割成果給: 役割と成果行動評価に 応じ昇給 資格給:昇格に応じ昇給	基本給:役割と成果行動 評価に応じ昇給	評価に応じて昇給 (週28時間以上契約者 のみ)
賞与	基本賞与+業績連動	基本賞与+業績連動	原則なし
職務手当	本給・賞与に反映 (職務別テーブル)	本給・賞与に反映 (職務別手当)	なし
退職給付	退職一時金、確定拠出 年金(ポイント制)	確定拠出年金 (拠出金額は一律)	退職金(週20時間未満 契約者のみ、勤続・評価 に応じた額)
雇用終了の 定め	定年退職日は満60歳 を迎える月の末日の前 日(定年後再雇用者は 除く)	定年退職日は満60歳 を迎える月の末日の前 日(定年後再雇用者は 除く)	定年退職日は満60歳に 達する月の翌月10日 (定年後再雇用者は 除く)

6 その他

- ・メイト社員の正社員登用試験の受験までの年数を5年から4年に短縮し、積極的に拡大を図ってきた結果、メイト社員から正社員への転換者数は年々増加傾向にあり、累計約400名にのぼる。そのうち累計5名が管理職に昇格している。
- ・これら一連のメイト社員活躍推進の取組みにより、メイト社員全体のモチベーション向上や退職率の低下を実現(2011年度11%→2014年度7%)。
これらを通じて、優秀な人材の定着・キャリアアップに繋げている。